

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月30日

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野口知充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 東京(3253)3171番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 東京(3253)3171番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 97,050,000円  
(注) 本届出書の対象とした募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号に規定する募集金額に募集を開始する日前1年以内に行われた募集又は売出にかかる当該有価証券と同一の種類の有価証券の発行価額または売出価額の総額を合算した金額が1億円以上となる場合における当該募集または売出に該当するため、本届出書を提出するものです。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	150,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。 また、当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

- (注) 1. 平成27年6月26日(金)開催の定時株主総会決議及び平成27年11月27日(金)開催の取締役会決議によります。  
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	150,000株	97,050,000	
一般募集			
計(総発行株式)	150,000株	97,050,000	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。  
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
647		1株	平成27年12月17日(木)		平成27年12月17日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。  
3. 申込みの方法は、割当予定先との間で本有価証券届出書の効力発生後、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、  
4. 払込期日までに後述の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本有価証券届出書に係る第三者割当は行われないこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
トーア再保険株式会社 総務部	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 神田駅前支店	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
97,050,000	250,000	96,800,000

(注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金の額であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算であります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳はアドバイザー手数料及び書類作成費用であり、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

当該自己株式の処分につきましては、後記割当予定先の選定理由に記載のとおり、当社の経営基盤の強化及び安定等を目的とするものであり、設備拡充等を直接の目的とした資金調達ではありません。このため、上記の差引手取概算額96,800,000円につきましては、平成27年12月18日以降の保険金支払原資として、流動性、安全性および収益性に配慮した資産運用資金に充当します。なお、当面の資金管理は、当社預金口座にて行います。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

(注) 以下の割当予定先の概要は、平成27年11月30日現在のものです。

名称	株式会社カシワテック	
本店の所在地	東京都港区高輪四丁目5番4号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 山下 義郎	
資本金	220,000,000円	
事業の内容	各種消火装置の設計・製造ならびに販売、船用イナートガス装置・イナートガス発生装置及び窒素ガス発生装置の設計・製造ならびに販売、船用計器・艙装品等の販売、各種機械および装置類の販売、自己制御型電気ヒータの販売、不動産取引業ならびに賃貸業、上記に附帯し関連する一切の業務ならびに全製品に対するアフターサービス	
主たる出資者及びその出資比率	ケイ・エス企業有限会社(11.83%)、東京海上日動火災保険株式会社(10.00%)、トーア再保険株式会社(10.00%)、株式会社商船三井(9.55%)、株式会社三菱東京UFJ銀行(5.00%)、尾道造船株式会社(4.70%)、日立造船株式会社(4.00%)、東京計器株式会社(3.96%)、三菱重工業株式会社(3.75%)、日本ブルーマリン株式会社(3.63%)	
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	440,000株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	株式会社コガネイ	
本店の所在地	東京都小金井市緑町三丁目11番28号	
代表者の役職及び氏名	取締役社長 船山 隆壽	
資本金	641,378,550円	
事業の内容	工作機械、工具、給油装置、空圧並びに油圧機器、静電気応用機器、電動機器、流体制御機器、環境機器、医療機器、医療器具及び付属品の製作加工、販売	
主たる出資者及びその出資比率	信州コガネイ株式会社(9.00%)、小金井産業株式会社(6.83%)、山本久子(4.99%)、株式会社みずほ銀行(4.44%)、株式会社三井住友銀行(4.44%)、株式会社三菱東京UFJ銀行(4.44%)、コガネイ社員持株会(4.16%)、須賀工業株式会社(4.10%)、株式会社東京都民銀行(2.73%)、日本ピーターエー株式会社(2.67%)	
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	320,000株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	200,000株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	あすか製菓株式会社	
本店の所在地	東京都港区芝浦二丁目5番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第95期 (自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 平成27年6月26日 関東財務局長に提出  (四半期報告書) 事業年度第96期第1四半期 (自平成27年4月1日至平成27年6月30日) 平成27年8月7日 関東財務局長に提出 事業年度第96期第2四半期 (自平成27年7月1日至平成27年9月30日) 平成27年11月11日 関東財務局長に提出	
出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の 数	500,000株
	割当予定先が保有し ている当社の株式の 数	690,800株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	ダイカン株式会社	
本店の所在地	大阪府大阪市此花区島屋二丁目11番63号	
代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 林 亮司	
資本金	490,000,000円	
事業の内容	鋼製ドラム缶、ファイバードラム缶の製造販売	
主たる出資者及びその出資比率	ダイカン職員互助会(19.55%)、株式会社神戸製鋼所(18.36%)、住友商事株式会社(18.36%)、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(10.00%)、トーア再保険株式会社(6.67%)、三井生命保険株式会社(6.67%)、ユニバース開発株式会社(6.67%)、株式会社第一ビルディング(6.67%)	
出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の 数	280,000株
	割当予定先が保有し ている当社の株式の 数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

名称	トーア再保険従業員持株会	
所在地	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5	
業務執行組員等	氏名	理事長 福田 真樹
	住所	東京都小平市
	職業の内容	当社従業員
出資額	457,000,000円	
組成目的	当社と当社の従業員であるトーア再保険従業員持株会の会員とが一体となって当社の発展のために努力するとともに、会員の財産形成に資することをその目的とする。	
主たる出資者及びその出資比率	当社従業員(出資比率 100%)	
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	502,800株
人事関係	当社従業員5名が割当予定先の役員(理事長1名、理事3名、監事1名)を兼任しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

(注) 1. トーア再保険従業員持株会は、当社の従業員持株会であります。

2. トーア再保険従業員持株会に対し、出資額の10%以上を出資している従業員はおりません。

## (2) 割当予定先の選定理由

保険業界では、1990年代後半以降、料率自由化等の推進、少子高齢化の進展による元受マーケットの成熟化等の事業環境の変化を受け、保険会社同士の合従連衡や、海外進出等を積極的に展開する等、生き残りを掛けた各種対応を進めております。

このような環境の中、当社の株主である損害保険会社の多くが合併を経験したことにより、当社に対する議決権割合が上昇する結果となり、これを一定程度に制限する必要があるとの認識から、自己株式の取得を行ってまいりました。

しかしながら、資本の有効活用といった観点からは、自己株式を保有し続けるのではなく、第三者割当を行っていくことにより、株主の分散化を図っていくことは当社経営の安定化にも資するとの判断から、近年、当社に対する議決権割合が低い既存株主との株式の相互保有の拡大に向けた協議を進めるとともに、新規株主の獲得に取り組んでまいりました。

なお、当社は株式に譲渡制限を付していることから流動性が低いことに鑑み、公募ではなく第三者割当とすることといたしました。

平成27年6月の株主総会において決議された第三者割当による自己株式処分の方針に基づき、7月以降、当社の株主と面談を重ねた結果、株式会社コガネイ及びあすか製薬株式会社と、経営基盤の強化、及び安定化を目的とした株式の相互保有を拡大することにつき相互に合意したため、両社を割当予定先としております。

また、同じく平成27年7月以降、当社が従来より長期にわたり株式を保有してきた会社と面談を重ねた結果、株式会社カシワテックおよびダイカン株式会社と経営基盤の強化、及び安定化を目的とした株式の相互保有を開始することについて相互に合意したため、両社を割当予定先としております。

トーア再保険従業員持株会は、当社の従業員持株会であり、当社従業員の財産形成及び経営への参画意識醸成を通じて企業価値の向上を図ることを目的とし、割当予定先として選定しております。

## (3) 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当予定数(当社普通株式)
株式会社カシワテック	34,000株
株式会社コガネイ	28,000株
あすか製薬株式会社	16,000株
ダイカン株式会社	3,000株
トーア再保険従業員持株会	69,000株
合計	150,000株

## (4) 株券等の保有方針

各割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを面談時に口頭で確認しております。

## (5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先に対して本自己株式処分の払込みに対する財産の存在について、以下の内容で確認しております。

あすか製薬株式会社の直近の四半期報告書(平成27年11月11日提出)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本自己株式処分の払込みについて問題はないものと判断しております。

株式会社カシワテック、株式会社コガネイ、ダイカン株式会社においても確認できる直近の決算資料(株式会社カシワテックは平成27年5月期、株式会社コガネイとダイカン株式会社は平成27年3月期)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認のうえ、平成27年10月末現在で本自己株式処分の払込みに要する資金の確保に影響を及ぼすような大幅な現預金の減少がないことを割当予定先と口頭で確認し、本自己株式処分の払込みについて問題はないものと判断しております。

トーア再保険従業員持株会については、平成27年11月25日時点の預金残高を確認したことから、本自己株式処分の払込みについて問題はないものと判断しております。

## (6) 割当予定先の実態

あすか製薬株式会社は、東京証券取引所第一部上場会社であり、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であります。当社は、東京証券取引所のホームページにより、同社が提出しているコーポレートガバナンス報告書において反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について確認しております。したがって、当社は同社及び同社役員若しくは子会社又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないものと判断しております。

また、株式会社カシワテック、株式会社コガネイおよびダイカン株式会社より、同社及び同社の役員若しくは子会社又は主要株主が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても上記3社について、反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。

トーア再保険従業員持株会は、当社従業員を会員とする従業員持株会であります。当社は「反社会的勢力に対する基本方針」を定めており、従業員はこれを遵守する義務を負っていることから、反社会的勢力には該当せず、かつ、反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。また、同会が保有する当社株式に係る議決権は、理事長がこれを行使します。

## 2 【株券等の譲渡制限】

本自己株式処分により割り当てられる当社株式の全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとします。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

平成27年3月末現在の貸借対照表上の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金及び配当金を控除した額を、同時点の発行済株式総数(自己取得株式数を控除)で除して算出しております。なお、円未満は切捨てて円単位としております。当該方式の妥当性については、平成27年11月に弁護士に確認した結果、非上場株式の第三者割当の処分価額または相対取引における売買価格の決定方式に確立された方法がないなかでは、他の売買価格の決定方法と比較しても妥当であるとの回答を得ております。当社としても、類似業種比準方式、配当還元方式等と比較した結果、国内唯一の再保険専門会社として比較できる同規模・同業態の上場会社がないなかでは、現在の方式は算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分による発行数は、株式会社カシワテックにおいて34,000株、株式会社コガネイにおいて28,000株、あすか製薬株式会社において16,000株、ダイカン株式会社において3,000株、トーア再保険従業員持株会において69,000株であります。これらの発行済株式総数(100,000,000株)に占める割合は、株式会社カシワテックにおいて0.034%、株式会社コガネイにおいて0.028%、あすか製薬株式会社において0.016%、ダイカン株式会社において0.003%、トーア再保険従業員持株会において0.069%であります。また、これらの本自己株式処分後の議決権数(93,022,000個)に占める割合は、株式会社カシワテックにおいて0.037%、株式会社コガネイにおいて0.030%、あすか製薬株式会社において0.017%、ダイカン株式会社において0.003%、トーア再保険従業員持株会において0.074%であります。以上のとおり、株式の希薄化の程度は軽微であり、合理的な水準であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560	14.60	13,560	14.58
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	8,540	9.20	8,540	9.18
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000	8.61	8,000	8.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	8.57	7,963	8.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	8.51	7,900	8.49
富士火災海上保険株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番20号神谷町MTビル	5,000	5.38	5,000	5.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611	4.96	4,611	4.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,507	4.85	4,507	4.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.34	3,100	3.33
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	2.90	2,695	2.90
計		65,876	70.93	65,876	70.82

(注) 1. 平成27年11月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年11月30日現在の総議決権数に、本自己株式処分(処分株式数150,000株)により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。

3. 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後6,978,000株となります。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第76期)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成27年11月30日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年11月30日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第2 最近の業績の概要

第77期中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の業績概要

平成27年11月27日開催の取締役会において承認された第77期中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)に係る中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書は以下の通りであります。なお、中間連結財務諸表のうち、上記以外につきましては現時点で作成中であるため、記載しておりません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の中間監査は終了しておりませんので、中間監査報告書は受領しておりません。

## 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	12,829	12,487
買入金銭債権	2,999	3,999
金銭の信託	6,072	7,949
有価証券	573,798	567,422
貸付金	671	667
有形固定資産	10,519	10,437
無形固定資産	474	761
その他資産	57,340	60,312
外国再保険貸	35,698	37,811
その他の資産	21,642	22,501
繰延税金資産	25,000	28,556
貸倒引当金	75	69
資産の部合計	689,631	692,525
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	420,694	429,082
支払備金	224,281	233,688
責任準備金	196,412	195,394
社債	30,000	30,000
その他負債	23,688	18,896
退職給付に係る負債	6,738	6,888
役員退職慰労引当金	164	118
特別法上の準備金	8,027	8,142
価格変動準備金	8,027	8,142
繰延税金負債	983	497
負債の部合計	490,296	493,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	21	21
利益剰余金	108,346	115,709
自己株式	4,324	4,324
株主資本合計	109,043	116,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,661	66,803
為替換算調整勘定	12,549	16,676
退職給付に係る調整累計額	920	986
その他の包括利益累計額合計	90,290	82,493
純資産の部合計	199,334	198,900
負債及び純資産の部合計	689,631	692,525

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	115,882	122,547
保険引受収益	106,758	110,235
(うち正味収入保険料)	103,950	108,449
(うち積立保険料等運用益)	108	117
(うち責任準備金戻入額)	1,863	1,668
資産運用収益	9,086	12,246
(うち利息及び配当金収入)	5,986	8,581
(うち金銭の信託運用益)	133	70
(うち有価証券売却益)	2,698	3,433
(うち積立保険料等運用益振替)	108	117
その他経常収益	37	64
経常費用	104,821	110,018
保険引受費用	98,200	100,590
(うち正味支払保険金)	72,186	70,019
(うち諸手数料及び集金費)	21,074	22,544
(うち支払備金繰入額)	4,936	7,390
資産運用費用	446	2,863
(うち金銭の信託運用損)		189
(うち有価証券売却損)	400	931
(うち有価証券評価損)	8	250
営業費及び一般管理費	5,338	5,736
その他経常費用	835	827
(うち支払利息)	803	803
経常利益	11,061	12,529
特別利益		1
固定資産処分益		1
特別損失	111	117
固定資産処分損	0	2
特別法上の準備金繰入額	111	114
価格変動準備金繰入額	111	114
税金等調整前中間純利益	10,949	12,413
法人税及び住民税等	761	2,944
法人税等調整額	6,359	1,456
法人税等合計	7,121	4,400
中間純利益	3,828	8,012
親会社株主に帰属する中間純利益	3,828	8,012

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第76期)	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	平成27年 6月30日 関東財務局長に提出
---------	----------------	--------------------------------	--------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A 4 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	柴	則	央

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、トーア再保険株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、トーア再保険株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 守 理 智

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽 柴 則 央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。